

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 7 日現在

機関番号：12301

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2014～2016

課題番号：26590140

研究課題名(和文) 重複障害児の心理アセスメントにおける行動観察マニュアルの作成に関する日韓共同研究

研究課題名(英文) Japan-Korea Joint Research on Development of Behavior Observation Guideline in the Psychological Assessment of Children with Multiple Disabilities

研究代表者

任 龍在 (LIM, Yongjae)

群馬大学・教育学部・准教授

研究者番号：10614604

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、熟練教師の行動観察上の特性(視点及び方略)をもとに、重複障害児の心理アセスメントに用いる行動観察マニュアルを作成し、特別支援教育を専攻する日韓の大学生を対象としてその有効性を検証することであった。マニュアルは、自立活動6区分を念頭に置いた上で行動観察を実施すること、子どもをみる視点を固定した上で視野を広げるように観察すること、などであった。その結果、一部修正すべき部分はあるが、大学における教員養成や臨床教育への活用可能性が高いと評価された。今後、このマニュアルに基づいた「行動観察教育プログラム」を開発して、日韓の教師教育の更なる発展に貢献したいと思う。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this Japan-Korea joint research is to develop Behavior Observation Guideline (BOG) using in the psychological assessment of children with multiple disabilities, and to examine effectiveness of the use of BOG based on experimental researches of university students who are majoring in special education. The results have shown that the BOG is useful in the psychological assessment of children with multiple disabilities. Therefore, next researches need to modify the BOG in order to increase its effectiveness and develop Behavior Observation Teaching Program for teacher education (pre-service and in-service education) in Japan and Korea.

研究分野：特別支援教育

キーワード：重複障害 行動観察 実態把握 韓国 アセスメント 肢体不自由 知的障害 国際情報交換

1. 研究開始当初の背景

(1) 重複障害児の定義と実態

本研究では、肢体不自由と知的障害を併せ有する児童生徒を「重複障害児 (Child with Multiple Disabilities)」と定義する。

特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化、多様化の傾向が著しく、特に特別支援学校（肢体不自由）においては七割の児童生徒が重複障害学級に在籍している。さらに、特別支援学校の医療的ケアに関する調査（文部科学省、2016）によると、全国の公立特別支援学校において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒は、在籍者のうち約6%であった。

(2) 重複障害児の教育課程

学習指導要領の「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」によると、知的障害を併せ有する児童生徒については、各教科・科目又は各教科・科目の目標及び内容の一部を、特別支援学校（知的障害）の各教科の全部又は一部と代替することができるとしている。さらに、重複障害児のうち、学習が著しく困難な場合は、各教科・科目若しくは特別活動の目標及び内容の一部又は各教科・科目若しくは総合的な学習の時間に替えて自立活動を主とした指導を行うことができるとしている。しかしながら、自立活動の指導については、目標や内容を選定する際の観点として6区分26項目を示しているが、その目標や内容、そして方法等に関する具体的な記述は見られない。つまり、重複障害児の指導は、子ども一人ひとりを実際に担当する教師の専門性に委ねているといえよう。

(3) 重複障害児の指導における実態把握の重要性とその主な方法

重複障害児の教育的ニーズに応じた指導を行うためには、指導の目標や内容、そして方法等を設定するための根拠となる実態把握（心理アセスメント）を的確に行う必要がある。

実態把握の主な方法としては、保護者や他の専門家から直接的に情報を収集する面接法、児童生徒の行動を観察して分析する行動観察法、標準化された検査を通して客観的なデータを収集する検査法といった3つの手法が幅広く用いられる。しかし、重複障害児の場合には、検査法や面接法を用いるにあたって現実的な限界（適用可能な検査法が少ない、他の専門家と面接する機会が少ないなど）があり、行動観察法に頼る部分が大いと言われる。

(4) 重複障害児の行動観察における客観的なマニュアルの不在

重複障害教育では、行動観察の重要性が示唆されているものの、児童生徒の行動をどのような視点から分析すればいいのか、その具体的な視点と方略について客観的に説明す

るマニュアルはほとんど見られない。つまり、重複障害児を指導する教師は、行動観察での解釈が主観になりやすい問題から離れることができないままに、悩みながら日々の実践に取り組んでいるのであろう。このことから、重複障害児の指導の質的向上を図るためには、行動観察マニュアルを作成・普及し、大学における教員養成及び臨床教育に活用するとともに、教育現場にも提供する必要がある。

(5) 客観的な指標としてのアイ・トラッキング (eye tracking)

科学研究費補助金（課題番号：24653176）の成果をふまえ、客観的な指標の1つとしてアイ・トラッキング・データの採用可能性が検証された。重複障害児の指導に携わる教師や学生の心理アセスメント時の行動特性を明らかにし、また対象者の特性を比較検討するためには、アイ・トラッキングは有意義な手がかりになると考えられる。そこで本研究においては、アイ・トラッキング（実験）とインタビュー（面接）を併用して重複障害児の「行動観察マニュアル」を作成しようとした。

2. 研究の目的

本研究では、まず、重複障害児の指導に携わる熟練教師の行動観察上の特性（視点及び方略）を明らかにすることを目的とした（研究Ⅰ）。次に、熟練教師の結果をもとに、重複障害児の心理アセスメントに用いる行動観察マニュアルを作成して、日韓の大学生を対象としてその有効性と課題を検討した（研究Ⅱ）。

なお、本研究の計画（構成）は Fig. 1 に示す。

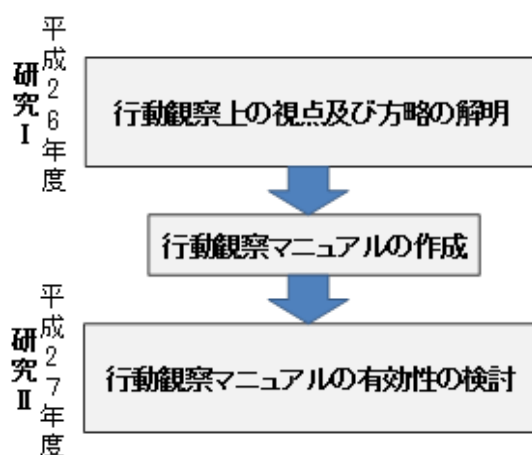


Fig. 1 本研究の計画

注) 上記は、本研究の当初計画である。研究代表者の異動（平成27年4月）に伴い、当初の予定よりも遅れた。このため、補助事業期間延長を申請し、平成27年度の研究に関しては、平成27～28年度にかけて完了した。

3. 研究の方法

(1) 対象者

特別支援学校に在職する熟練教師 20 名(日本 10 名, 韓国 10 名)を対象者として重複障害児の行動観察上の視点と方略について検討した(研究 I)。

また、行動観察マニュアルの有効性検証には、特別支援教育専攻する大学生 20 名(日本 10 名, 韓国 10 名)を対象者として実験を行った(研究 II)。

(2) 実験映像

肢体不自由と知的障害を併せ有する重複障害児(6歳, 大島分類「7」)の映像 9 分 30 秒を用いた。映像の内容は、授業、移動、食事、そしてコミュニケーションなどの 10 場面であった。

(3) アイ・トラッキング装置

実験には、竹井機器工業(株)の Free View と Talk Eye Lite を用いた。Free View と Talk Eye Lite は、頭部運動を固定した被験者の左右一方の眼球上の近赤外線反射輝点と瞳孔中心を検出して、相対的な偏差からリアルタイムに眼球運動(視点情報)を得るものである。被験者に与える刺激としての映像ならびに視点の動きは DVD に記録すると共に座標数値データとして記録する。

(4) 実験計画

研究 I では、「(5) 実験」を実施し、熟練教師の特性を明らかにした。日韓の比較検討はせず、両国の熟練教師の共通する点に注目して分析した。

研究 II では、研究 I をもとに作成した行動観察マニュアルの有効性を検証することが目的であった。対象者は両群(マニュアル活用群と非活用群)に分け、実験前に活用群のみに対して講義(3回, 計 3 時間)を実施した(Fig. 2)。講義後、両群とも研究 I と同様の手続きで、「(5) 実験」を行った。講義の内容は、①自立活動 6 区分を念頭に置いた上で行動観察を実施すること、②子どもをみる視点を固定した上で視野を広げること、などであり、研究分担者及び研究協力者等と協議を経て準備した。マニュアルの内容記載は省略する。

(5) 実験

アイ・トラッキング(実験)とインタビュー(面接)の 2 段階で行われた。まず、対象者に実験の流れを説明した後、実態把握シートを与えた。そのシートは「身体の動き」「コミュニケーション」「今後の課題」といった 3 項目で構成された。その後、口頭で「身体の動きとコミュニケーションの観点から K 児の実態把握を行ってください。今後、K 児の実践において特に注目してほしい課題があれば、重要度の高い順に 3 つ挙げて下さい」とした。対象者は、Rewind を除いた Play、Pause、

Stop 機能を自由に使いながら、子どもの行動観察を行うようにした。実態把握シートの作成後、対象者に「課題の適切性を確認するために、もう一度見たい場面を 1 つ選んでください」とし、その場面を見る際に、アイ・トラッキングを実施した。対象者に与えた刺激としての映像ならびに視点の動きは録画するとともに、座標数値データとして記録した。アイ・トラッキング終了後には、面接調査を実施した。質問内容は、子どもの行動観察をする中で「注視点」はどのような部分であったのか、なぜその部分に注目したのかなどであった。

(6) 分析

研究 I では、アイ・トラッキングの量的データと面接調査記録(質的データ)の関連を分析して、対象者の行動観察特性(視点と方略)について整理した。

研究 II では、大学生のデータ(マニュアル活用群と非活用群)と熟練教師のデータ(研究 I)を比較検討した。つまり、熟練教師のデータを基準とした上、大学生のマニュアル活用群と非活用群との間に有意な差異が見られるのか検討した。

4. 研究成果

(1) 重複障害児の行動観察マニュアルの活用と課題(限界)

本研究では、日韓の熟練教師のデータをもとに、行動観察マニュアルを作成し、その有効性(教師教育や臨床教育への活用)を検証した。マニュアルの内容は、①自立活動 6 区分を念頭に置いた上で行動観察を実施すること、②子どもをみる視点を固定した上で視野を広げること、などであった。研究 II(マニュアル活用群と非活用群の比較検討)の結果、活用群のデータと熟練講師のデータの一致率が高く、非活用群と有意な差が見られた。現段階で断言することはできないが、本研究で作成されたマニュアルは一部を修正すべきであるが、その有効性については異論がないといえる。マニュアルの内容は、今後修正を予定であるため、ここではその詳細を記載しない。

自己理解の基準(実態把握)

- 1) 感覚・認知の困難
- 2) 運動・動作の困難
- 3) 経験・体験の不足

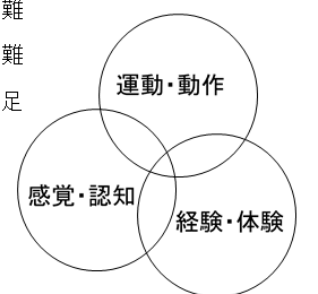


Fig. 2 講義内容(資料)の例

また、行動観察マニュアルに関する講義の回数と時間についても、今後引き続き検討する必要がある。つまり、対象者の実験後インタビューを考慮すると、講義の受講負担を軽減するために、当初の講義計画（3回、計3時間）を設けていたが、自立活動や個別の指導計画等の概念を短時間で理解することはできないため、それらの概念理解を求める場合は講義の回数と時間を調整する必要があると思われる。協議の結果、自立活動や個別の指導計画等は省略できない内容であると判断したため、受講負担と内容理解のバランスを考慮して、講義の内容、回数、時間などについて再整理する必要があることが示唆された。特に、自立活動6区分は、韓国の大学生に説明する際にその背景知識を概観する必要性が指摘された。

(2) 研究成果の国際的な発信と国際的なネットワークの形成

研究成果は、日本、韓国、中国等の国際会議で発表した。

例えば、The 8th Chang-Pha International Symposium (2015年1月、韓国)、第1回韓日特殊教育セミナー(2016年1月、韓国)などでは、重複障害児の心理アセスメントにおける熟練教師の行動観察上の特性(研究Ⅰの成果)を紹介した。これらの発表では、日韓の熟練教師の実験結果をもとに行動観察上の共通特性が見られたことを説明し、日韓共通の行動観察マニュアルを作成して、両国の教師教育や臨床教育に活用することが望ましいことを提案した。本研究の趣旨と目的に関心を示すアジア(特に、韓国と中国)の研究者が多かったため、国際的なネットワークを形成し、重複障害児の心理アセスメントにおける教師や大学生の行動観察上の特性解明とマニュアル作成・活用に協力することを合意した。また、2016 International Forum on Education for Children with Autism (2016年11月、中国)などでは、特別支援教育における教育工学的アプローチの有効性について講演をした。特別支援教育(特に、重複障害教育)におけるアイトラッカーの活用可能性を紹介した。

今後、行動観察マニュアルに基づいた「行動観察教育プログラム」を開発し、大学における教員養成や臨床教育に導入するとともに、教育現場にも提供する必要があると考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 0件)

[学会発表] (計 9件)

① Sakurai N., Suzuki T., Takahashi T.,

& Lim Y., 群馬大学の特別支援教育教員養成課程における教育実習の運営と課題、韓国肢体・重複・健康障害教育学会 2017年度冬季学術大会、2017年1月12日、釜山大学(韓国)

② 任龍在、岡本明、吉本活二、中村広幸、情報アクセシビリティと就労・大学教育、情報通信学会第35回大会、2016年12月3日、芝浦工業大学(東京)

③ Lim Y., Effectiveness of Educational Technology in Special Education, The 2016 International Forum on Education for Children with Autism, November 21, 2016, Zhejiang University of Technology (China)

④ Lim Y. & Shimoda H., The Importance of Understanding of Disabilities and the Use of ABA in Educational Support for Developing Countries, The 9th Chang-Pha International Symposium, May 5, 2016, Daegu University (Korea)

⑤ Lim Y., 重複障害児の実態把握における教師の行動観察特性に関する実験研究、第1回韓日特殊教育セミナー、2016年1月13日、釜山大学(韓国)

⑥ 金奉禮、殷呂昶、任龍在、韓国における特殊教育支援センターの役割と課題Ⅱ—障害児の人権保護に着目して—、日本特殊教育学会第53回大会、2015年9月19日、東北大学(宮城)

⑦ 殷呂昶、金奉禮、任龍在、韓国における特殊教育支援センターの役割と課題Ⅰ—江原道に着目して—、日本特殊教育学会第53回大会、2015年9月19日、東北大学(宮城)

⑧ Lim Y., Educational Approaches on Children with Severe and Multiple Disabilities in Japan, The 8th Chang-Pha International Symposium, January 20, 2015, Daegu University (Korea)

⑨ 任龍在、高橋甲介、雁丸新一、重複障害児の行動観察における教師の視点及び方略、日本特殊教育学会第52回大会、2014年9月21日、高知大学(高知)

[図書] (計 3件)

① Lim Y., Seo B., Kim K., Kim J., Jung E., & Kim S., 양육 길라잡이 제5권 지체장애(障害乳幼児のための子育てガイドブック 第5巻 肢体不自由)、Korea National Institute for Special Education, 2016年11月

② Kim Y., Lee H., Kim S., Lee H., Choi S., Kim Y., Shin Y., & Kim S., 특수교육학개론 (Special Education), Hakjisa Publisher, Inc., 2016年2月

③ 安藤隆男・藤田継道 編著、よくわかる肢体不自由教育、ミネルヴァ書房、2015年4月

6. 研究組織

(1) 研究代表者

任 龍在 (LIM, Yongjae)
群馬大学・教育学部・准教授
研究者番号：10614604

(2) 研究分担者

高橋 甲介 (TAKAHASHI, Kosuke)
長崎大学・教育学部・准教授
研究者番号：10610248

(3) 研究協力者

キム・ヨンウク (KIM, Yongwook)
大邱大学 (韓国)・特殊教育科・教授

キム・ジョンヒョン (KIM, Jeonghyun)
白石大学 (韓国)・特殊教育科・准教授